## 第24回大阪市障がい者スポーツ大会

# 陸上競技の部 実施要領(予定)

### 1. 競技規則

実施年度の「全国障害者スポーツ大会競技規則」及び本大会実施要項により行う。

#### 2. 競技方法

- (1)トラック種首でのフライングについて、答レースでの1回首のフライングは注意とし、その後にフライングをした選挙はすべて英裕とする。
- (2)フィールド競技の試技(記録の測定)は3回とし、ソフトボール投および輩いす使用者は、3回 連続で投げるものとする。
- (3)50 mi競走では、スタンディングスタートのみとする(スターティングブロックを使用することはできない)。
- (4) 車いすで 100 m以上の種目に出場する選手は、ヘルメットを着用すること。
- (5)競技で使用する筆いすについて、「50 m 」では日常生活前、800 m · 1500 m では 競技前筆いす(レーサー)を使用すること。
- (6)障害区分24(視力が 0 から 0.01 まで)の選手は、競技エリア内にて、光を通さないアイマスクあるいはアイシェードを装着すること。また、伴走者と競技する場合のガイドロープは、 非伸縮性のひもなどを崩い、満端の養さが 50 で m 以下とする。

#### 3. 招集

- (1)招集所は、メインスタンド下、室内練習場(選手控場所)北側に設ける。
- (2)下記の招集開始時刻に集合し、競技役員からチェックを受けること。最終点停終了後、競技 役員が各競技場所に誘導する。招集に遅れた選手については、棄権したものとみなす場合があ る。
  - ●招集開始時刻 : 競技開始 30分前 ●招集完了時刻 : 競技開始 15分前
- (3)2糧首出場の選手で、一方の種首に出場しているために招賞時間に間に合わない場合は、トラック種首を優先し、あらかじめ競技後員に伝え、その指示に従うこと。
- (4)招集所では、番号布(ナンバーカード)、スパイクシューズなどの確認・チェックを受けること。
- (5) 介助者・禅走者が入場する場合は、選手と一緒に招集所で点呼を受け、ビブスを着角し入場 すること(ビブスは、競技権が後に、100 ㎡ ゴール付近でビブスを遊がすること)。

#### 4. 注意事項

- (1)受付時にナンバーカードを配布するので、競技・開放装の胸と背中につけること。
- (2) 閉会式は行わないため、各首の競技終党後、記録証を受け取ってから解散すること。
- (3)視覚障がいで催養者が必要な選手は、各首で催養者を手配すること(手配が困難な場合は、事前に相談すること)。

#### 5. その他

- (1) 荒天時等については、主催者が安全上、競技を中止することがある。
- (2)大党中のけがや病気については、応急手当を除いて主催者は一切責任を負わないので、健康と党党には各首が十分に注意すること。なお、主催者において行事保険に加入している。
- (3)荷物は各首で管理すること。特に盗難には注意すること(更衣室等に荷物を放置しないこと)。
- (4)トラックおよびフィールド内への立ち入りについて、原覚として選手および競技後覚・ボランティア以外は予場を禁止する。特に、芝生内は立ち入り禁止とする。
- (5)競技場内は禁煙となっているため、場内での喫煙は禁止する。